SHARP

インターフェース拡張ボード保証書

出張修理

形名	PN-ZB01
お客様	ふりがな お名前　　　　様　☎ 〒 ご住所
取扱販売店名・住所・電話番号	
保証期間	お買いあげ日　　年　　月　　日より　本体は 1 年間（消耗部品は除く）

- 本書は、記載内容の範囲で無料修理をさせていただくことをお約束するものです。
- 保証期間中に故障が発生した場合は、お買いあげの販売店に修理をご依頼のうえ、本書をご提示ください。お買いあげ年月日、販売店名など記入もれがありますと無効です。記入のない場合は、お買いあげの販売店にお申し出ください。
- お買いあげの販売店に修理をご依頼できない場合は、取扱説明書に記載しております「お客様ご相談窓口のご案内」をご覧のうえ、修理ご相談窓口にお問い合わせください。
- 本書は再発行いたしません。たいせつに保管してください。

〈無料修理規定〉

1. 取扱説明書・本体注意ラベルなどの注意書にしたがった正常な使用状態で、保証期間内に故障した場合には、お買いあげの販売店、または、当社が指定するサービス窓口が無料修理いたします。
ただし、離島およびこれに準ずる遠隔地への出張修理は、出張に要する実費をいただきます。尚、修理の際の取り外し・再設置に要する費用は、別途お客様負担となります。
2. 保証期間内でも、次の場合には有料修理となります。
（イ）本書のご提示がない場合。
（ロ）本書にお買いあげ年月日・お客様名・販売店名の記入がない場合、または字句を書き換えられた場合。
（ハ）使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障・損傷。
（ニ）お買いあげ後の取付場所の移動、または落下などによる故障・損傷。
（ホ）火災・公害・異常電圧・定格外の使用電源（電圧、周波数）、および地震・雷・風水害その他天災地変など、外部に原因がある故障・損傷。
（ヘ）本製品に接続している機器、ケーブルおよび消耗品に起因する本製品の故障・損傷。
3. 本書は日本国内においてのみ有効です。
THIS WARRANTY CARD IS ONLY VALID FOR SERVICE IN JAPAN.

★ この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがいましてこの保証書によって保証書を発行している者（保証責任者）、および、それ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などにつきましておわかりにならない場合は、お買いあげの販売店またはシャープ修理ご相談窓口にお問い合わせください。

★ 保証期間経過後の修理につきまして、くわしくは取扱説明書をご覧ください。

修理メモ

シャープ株式会社

〒545-8522　大阪市阿倍野区長池町22-22
お問合せ先：インフォメーションディスプレイ担当
0743-55-6373

「よくあるご質問」などはホームページをご活用ください。 ▶▶▶ シャープサポートページ
http://www.sharp.co.jp/lcd-display/corporate/support/

使いかたのご相談など

使いかたや接続されているシステムに関するご相談は、ご購入の販売店・営業担当にお問い合わせください。

なお、製品に関するご質問（仕様など）は、下記でもお受けいたします。

シャープ株式会社

部署	電話番号	所在地
法人ビジネス営業本部 ディスプレイシステム営業部	03-3260-8333	〒162-8408 東京都新宿区市谷八幡町8番地
ビジネスソリューション事業推進本部	0743-55-6373	〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町492番地

受付時間
月曜～金曜：9:00～17:00
（土曜・日曜・祝日など弊社休日は休ませていただきます。）

修理のご相談など

【修理ご相談窓口】（沖縄地区を除く）

シャープドキュメントシステム株式会社

0570-00-5008（●全国どこからでも一律料金でご利用いただけます。●携帯電話からもご利用いただけます。）

受付時間　月曜～土曜：9:00～17:40（日曜・祝日など弊社休日は休ませていただきます。）

■PHS・IP電話をご利用の方は…

東日本地区	03-3810-8604
西日本地区	06-6794-9676

■沖縄地区の方は…

沖縄シャープ電機株式会社　098-861-0866
（月曜～金曜：9:00～17:30）
（土曜・日曜、祝日など弊社休日は休ませていただきます。）

●電話番号・受付時間などは変わることがあります。(2011.10)

シャープ株式会社

本　　　　　　　社　〒545-8522　大阪市阿倍野区長池町22番22号
ビジネスソリューション事業推進本部　〒639-1186　奈良県大和郡山市美濃庄町492番地

Printed in China

SHARP®

取扱説明書
インターフェース拡張ボード

保証書付

対応機種（2011 年 10 月現在）	インフォメーションディスプレイ PN-A601 / PN-E601 / PN-E521 / PN-E471 / PN-E471R / PN-E421 / PN-L600B / PN-L601B / PN-L702B

お買いあげいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

- ご使用の前に「安全にお使いいただくために」（下記）を必ずお読みください。
- この取扱説明書は、いつでも見ることができるところに必ず保管してください。
- 本機の使用方法については、インフォメーションディスプレイの取扱説明書をご覧ください。

お願い

※この製品は厳重な品質管理と検査を経て出荷しておりますが、万一故障または不具合がありましたら、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口までご連絡ください。
※お客様もしくは第三者がこの製品の使用を誤ったことにより生じた故障、不具合、またはそれらに基づく損害については、法令上の責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
※この製品は付属品を含め、改良のため予告なく変更することがあります。

安全にお使いいただくために

この取扱説明書には、安全にお使いいただくためのいろいろな表示をしています。
その表示を無視して、誤った取り扱いをすることによって生じる内容を「警告」に区分しています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

図記号の意味（図記号の一例です。）

 記号は、**気をつける**必要があることを表しています。
記号は、**してはいけない**ことを表しています。
記号は、**しなければならない**ことを表しています。

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。

 本機の取り付け・取り外しは、お買いあげの販売店か設置業者に依頼する。
お客様自身による作業は、感電やけがの原因となることがあります。

 改造や分解をしない。お客様による修理はしない。
火災や感電、けがの原因となることがあります。

 対応機種以外には使用しない。
火災の原因となることがあります。

11K　KS2
TINSJ1142MPZZ (2)

電波障害に関するご注意

この装置は、クラス A 情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。
VCCI-A

取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。
※この製品をラジオ、テレビジョン受信機から十分に離してください。
※クラス A 情報技術装置の技術基準に適合させるために、この製品の下記の端子に接続するケーブルは、シールドされたものを使用してください。
PC/AV DVI-D 出力端子，PC/AV DVI-D 入力端子，PC RGB 入力端子

付属品

万一、不足のものがありましたら、販売店にご連絡ください。

☐ インターフェース拡張ボード（1 個） ☐ 端子シール（1 枚） ☐ 取り付けネジ（1 個） ☐ 取扱説明書（本書）
☐ スピーカーケーブル用コア（2 個） ☐ 取付手順書（ご販売店様・設置業者様用）

アフターサービスについて

■ 保証書（一体）

保証期間はお買いあげの日から 1 年間です。
保証期間中でも修理は有料になることがありますので、保証書をよくお読みください。
保証書が適用される範囲は、製品のハードウェア部分に限らせていただきます。
製品のハードウェア部分に起因しない不具合について復旧作業を行う場合は、別途作業費を申し受けます。

■ 修理を依頼されるときは（出張修理）

本書をお読みのうえ、もう一度お調べください。それでも異常があるときは、使用をやめて、インフォメーションディスプレイの電源コードをコンセントから抜き、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口にご連絡ください。ご自分での修理はしないでください。たいへん危険です。

ご連絡していただきたい内容

- 品名：インターフェース拡張ボード
- 形名：PN-ZB01
- 取り付けているインフォメーションディスプレイの形名
- お買いあげ日（年月日）
- 故障の状況（できるだけ具体的に）
- ご住所（付近の目印も併せてお知らせください。）
- お名前
- 電話番号
- ご訪問希望日

保証期間中

保証書をご提示ください。保証書の規定に従って修理させていただきます。

保証期間が過ぎているときは

修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料で修理させていただきます。

修理料金のしくみ

修理料金は、技術料･部品代･出張料などで構成されています。

技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

アフターサービスについてわからないことは、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■ お客様ご相談窓口のご案内

お客様ご相談窓口については、4 ページまたはお使いのインフォメーションディスプレイの取扱説明書でご確認ください。